

不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係管理規程の整理に関する規程をここに公布する。

令和元年7月1日

静岡県公営企業管理者
企業局長 松下育蔵

静岡県企業局管理規程第5号

不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係管理規程の整理に関する規程次に掲げる管理規程の様式中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

- (1) 静岡県企業職員就業規程（昭和42年事業部管理規程第2号）
- (2) 静岡県企業局会計規程（昭和42年事業部管理規程第9号）
- (3) 静岡県企業職員被服等貸与規程（昭和42年事業部管理規程第5号）
- (4) 静岡県工業用水道及び水道給水規程（昭和44年企業局管理規程第6号）

附 則

- 1 この管理規程は、不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成30年法律第33号）の施行の日（令和元年7月1日）から施行する。
- 2 この管理規程の施行の際現に改正前のそれぞれの管理規程の様式により提出されている申請書等は、改正後のそれぞれの管理規程の相当する様式により提出された申請書等とみなす。
- 3 この管理規程の施行の際現に改正前のそれぞれの管理規程の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。